

様

重要事項説明書

短期入所生活介護

社会福祉法人うぐいす会

特別養護老人ホーム誉田園

特別養護老人ホーム誉田園

重要事項説明書（短期入所生活介護）

《R8.6.1 現在》

1 当施設が提供するサービスの相談窓口

責任者： 施設長 高橋 秀和
担当： 生活相談員 福井 洋子・永野 智恵
電話： 043-291-2524 （午前 9:00～午後 6:00）

2 サービス内容等に関する相談・苦情窓口

責任者： 施設長 高橋 秀和
担当： 生活相談員 福井 洋子・永野 智恵
電話： 043-291-2524 （午前 9:00～午後 6:00）

○ 上記の時間にて相談・苦情各種受け付けておりますので、ご不明な点、ご意見等御座いましたらお気軽にご連絡ください。

3 特別養護老人ホーム誉田園の概要

1) 施設の名称・所在地等

施設 名称： 特別養護老人ホーム 誉田園
所 在 地： 千葉県千葉市緑区高田町 1790-1
事業者番号： 介護老人福祉施設（千葉県 1270500190）

法人 種別： 社会福祉法人 うぐいす会
代表者役職： 理事長 宇野 弘願

定款の目的に定めた事業： 第1種社会福祉事業
特別養護老人ホーム誉田園
第2種社会福祉事業
短期入所生活介護 誉田園

関連 施設： ○ケアハウス誉田園
○指定障がい者支援施設こころの風元気村・くくる
○居宅介護支援事業所はなみずき
○稲毛グループホーム
○障がい就労継続支援事業 風の村
○多機能型事業所からは〜い（障がい）

4 サービス内容

1) 基本サービス

①施設サービス：入居者様の希望、身体状態などをもとに介護支援専門員等関係計画の作成 職員で会議の上作成します。3ヶ月、6ヶ月に一度又は状態に変化が見られた場合更新します。

②居 室：基本的には定員4名の居室になります。

③食 事：朝食 8:00 ～ 9:00
昼食 12:00 ～ 13:00
夕食 18:00 ～ 19:00

※ 目安ですので、ゆっくりお食事して頂けます。

(その他)

- ・ 3ヶ所の食堂にて、職員と共に家庭的な雰囲気での食事をおとり頂きます。
- ・ ご希望・体調等により食堂を選ぶ事が出来ます。
- ・ 状態に応じて粥・刻み・ミキサー食等をお選び頂けます。
- ・ 自力摂取の困難な方は、お手伝いをさせて頂きます。
- ・ 毎食後、必ず口腔ケアを行います。
- ・ お食事時間にご希望がありましたらお気軽にご相談下さい。可能な限り対応させて頂きます。

④入浴：身体の状態により一般浴槽・特別浴槽・コンパクト車椅子入浴装置等を選択し、週2回以上の入浴が出来ます（但し、身体状況に応じ特別浴または清拭となる場合があります）。状態により、一部お手伝いさせて頂きます。

⑤介護：その人らしさや個人を尊重し、自立に向けた援助を行います。残存機能を重視した介護を提供させて頂きます。施設サービス計画に沿って、着替え、排泄、食事等の介助、おむつ交換、体位交換、シーツ交換、施設内の移動の付き添い等の介護を行います。

⑥機能訓練：専門家による指導、毎日の生活リハビリによるプログラムの充実を図ります（歌体操、学習療法、自由な生活環境等）。その他、機能訓練室や手摺等を利用して機能回復訓練も行います。

5 利用料金

A 施設利用料

	基本単位	基本料金	1 割 自己負担額	2 割 自己負担額	3 割 自己負担額
要介護 1	603 単位	6,530 円	653 円	1,306 円	1,959 円
要介護 2	672 単位	7,277 円	728 円	1,456 円	2,184 円
要介護 3	745 単位	8,068 円	807 円	1,614 円	2,421 円
要介護 4	815 単位	8,826 円	883 円	1,766 円	2,648 円
要介護 5	884 単位	9,573 円	958 円	1,915 円	2,872 円
居住費		915 円			
食費		1,700 円			

・基本料金・滞在費・食費（調理コスト含む）：共に 1 日当りの料金

【計算例】

介護度 4 、自己負担割合 1 割で 10 日間利用の場合
 $815 \text{ 単位} \times 10.83 \text{ (地域加算)} = 8,826 \text{ 円(10 割負担額)}$
 $8,826 \text{ 円(10 割負担額)} \times 0.9 = 7,943 \text{ 円(9 割負担額)}$
 $8,826 \text{ 円} - 7,943 \text{ 円} \times 10 \text{ 日} = 8,830 \text{ 円(1 割負担)}$

※入所日及び退所日等、1 食分からの請求となります。

(朝食：536 円 昼食：607 円 夕食：557 円)

※「介護保険負担限度額認定申請書」を管轄行政窓口へ提出し、「介護保険負担限度額認定証」を交付された方は速やかに当事業所へ提出して下さい。対象者の方は滞在費及び食費について同認定証に記載された金額を超えて当事業所が請求する事はございません。

B 加算料金（条件が整った場合に限る）

※ 当事業所が以下の加算全てを算定している事を示すものではありません。

※ 加算体制に変更があった場合には、ご説明・同意を行います。

ア	送迎加算	片道	184 単位
イ	機能訓練体制加算	1 日	12 単位
ウ	看護体制加算Ⅰ	1 日	4 単位
エ	看護体制加算Ⅱ	1 日	8 単位
オ	夜勤職員配置加算Ⅰ	1 日	13 単位
カ	療養食加算	1 日	8 単位
キ	緊急短期入所受入加算	1 日	90 単位
ク	サービス提供体制強化加算Ⅰ	1 日	22 単位
	サービス提供体制強化加算Ⅱ	1 日	18 単位
	サービス提供体制強化加算Ⅲ	1 日	6 単位
ケ	介護職員処遇改善加算Ⅰ(イ)	基準加算率	16.3%
	介護職員処遇改善加算Ⅰ(ロ)	基準加算率	17.6%
	介護職員処遇改善加算Ⅱ(イ)	基準加算率	15.9%

8 誉田園サービスの特徴

- ① 誉田園は、福祉活動の理想を目指して精進しているホームです。衣食住の生活障害を支援する事は最低限の福祉でしか無いと捉え、どんな障害があろうと無かろうと、人間性を尊重し、「自己実現」と「共に生きる」理念で生活しています。

特養でありながら、自立・回復を目指した多彩なプログラムにより張り合いのある日々が過ごせるよう、また希望するプログラムは出来る限り実現して頂く、前向きな姿勢で努力しています。寝たきりの人を作らない介護を目指しています。

また、明るく自然に恵まれた環境が用意されています。入居者様の表情を見て下さい、と胸を張って語れるホームを目指して、職員一同一丸となっています。

多くのボランティア、後援会会員も加わり、福祉社会の実現に向けて、入居者も共に自分の力を出し合い、全ての人々がボランティア精神により生活をしている大世帯の家族です。

② 施設利用に当たっての留意事項

- 面会 : 入居者様は、ご家族の面会を心待ちにしております。
面会簿へのご記入をお願い致します。
- 外出・外泊 : 事前連絡をお願い致します。
- 金銭・貴重品の管理 : 事務所にて管理を行います。ご相談ください。
- 飲酒 : 行事時等に出ます。ご相談ください。
- 喫煙 : ご相談ください。
- 設備・器具の利用 : 自由（但し、危険等を伴う物もあるため、利用する前に職員に声をかけてください）。
- 所持品の持ち込み : 自由（但し、他の入居者や介護上の迷惑とならない物に限らせて頂きます）。
- 衣類等 : 名前の記入と、衣類の入れ替えをお願い致します。
- 施設外での受診 : 自由（定期の嘱託医の診察は園で行っております）。
- 宗教活動 : 自由（周りに迷惑や苦情にならない範囲）。
- 職員研修
 - 一: 採用時研修 採用後一カ月以内に新人研修を行っています。
※身体的拘束適正化研修含む。
 - 二: 継続研修 毎月一回以上行っています。
※身体的拘束適正化研修年2回含む。

1 2 蒼田園個人情報取り扱いについて

- 1：居室・車椅子等へのネームプレートによる氏名表示
- 2：施設内の環境美化及び業務維持のための写真、氏名表示
- 3：緊急時又は管理上の呼び出し等（施設内放送等）
- 4：緊急時、指定されたご家族（代理人）様への連絡
- 5：医療機関への介護・支援状況報告書等の提出
- 6：転所等の施設（医療機関・社会福祉施設等）への情報提供
- 7：介護事業所・居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）等への情報提供
- 8：介護計画書作成のアセスメント及びケアカンファ等に必要な情報提供
- 9：ホームページ・機関紙等、配布物への画像利用（承諾を得ての利用）

○上記の目的に於いて、皆様の承諾を得、情報の取り扱いを行います事をご了承ください。追加・変更の場合は文書にてお知らせ致します。

重要事項説明書（短期入所生活介護）

以上、介護老人福祉施設利用にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に
基づいて重要な事項を説明しました。

令和 年 月 日

事業者

所在地 千葉県緑区高田町 1790-1
名 称 特別養護老人ホーム 誉田園
説明者

印

私は、契約書及び本書面により事業者から短期入所生活介護について重要事項の
説明を受け、その内容を理解した上で同意いたします。

令和 年 月 日

利用者

住所
氏名

印

連帯保証人

住所
氏名
続柄

印

身元引受人

住所
氏名
続柄

印

※利用者本人の判断能力に障害が見られる場合、必ず家族・成年後見人又は第三者立会
人の下に契約・同意を交わす事とする。

特別養護老人ホーム 誉田園